

会 議 録

1 会議名

平成 30 年度 第 2 回上越市高齢者見守り支援ネットワーク会議

2 議題（公開・非公開の別）

- (1) 今後の高齢者見守り支援について（公開）
- (2) その他（公開）

3 開催日時

平成 30 年 8 月 23 日（木）午後 2 時から午後 3 時 30 分まで

4 開催場所

上越市市民プラザ 第 2 会議室

5 傍聴人の数

3 人

6 出席した者（傍聴人を除く。）氏名（敬称略）

- ・委員：服部 武、宮本 慶之、五十嵐 靖雄、大堀 みき、飯塚 俊子、
荒川 秀一、山本 条太郎、高山 壽春、三上 千加子、山岸 誠、
青木 稔雄
- ・事務局：健康福祉部 八木部長、高齢者支援課 横田課長、丸田副課長、
細谷副課長、小池係長、宮腰主任

7 発言の内容

- (1) 開 会
- (2) あいさつ
- (3) 議 題

① 今後の高齢者見守り支援について

（事務局）： 資料の取組の柱 1 「地域での見守り活動の更なる深化」について説明
—説明省略—

（服部委員）： 諏訪地区では町内会長連絡協議会とは別に、諏訪の里づくり協議会を設置し、その中に健康増進委員会、生活環境委員会などとともに、ふれあい福祉委員会を設けている。その中で、各町内会長の選出による見守り隊が各町内会で活動しており、総会を含めて年 4 回会議を開催し、見守り活動の実績を地域の代表がとりまとめている。民生委員・児童委員からも参加いただいているが、民生委員・児童委員自身の仕

事が多すぎて参加が難しいという意見もあり、検討事項の一つと考えている。また、上越市から生活支援コーディネーターを置いていただいているが、地域活動では、そういったコーディネーターを地域で如何に見つけるかが一番の課題であり、市内の各地域、各町内会には、様々な組織があると思うが、これを軌道に乗せることが重要であると考えている。

(高山委員)： 今ほど諏訪地区の活発な活動事例を聞かせていただいたが、市内の町内会によっては、積極的に活動しているところもあれば、そうでないところもあるように、格差があると思う。その格差是正について町内会長連絡協議会でこうやっていこうという意思統一を図っているのか。

(服部委員)： そういった意思統一は図っていない。他の地域で諏訪地区のような見守り活動をやりたいところが出てきていることを、市から聞いている。中には、他の地域の違った取組を聞きたいといったところもあると思う。町内会長連絡協議会の中で議論ができればいいのだが、この会議で協議していただいたことを広めていきたいと思っている。

(五十嵐会長)： 諏訪地区の見守り隊は、具体的にどのような活動をするのか。

(服部委員)： 見守り隊は、班単位で活動している。大きいところでは、3～4人で班を組み、ひとり暮らし高齢者のお宅へ月に1～2回、見守りとして訪問し、話を聞いている。その内容はマル秘として記録され、報告をいただいている。困っていることは、見守りとして訪問する人が1年で交代する等、長続きしないことである。

(宮本委員)： 諏訪地区の取組は、社会福祉協議会で平成9年頃に実施した小地域ネットワーク事業で関わっていただき、それが継続している。小地域ネットワークは、小学校区単位の取り組みで、範囲が広すぎて長続きしないことがあったので、現在は、50世帯単位の支え合いマップづくりを社会福祉協議会として取り組んでいる。50世帯であれば大体把握できる。その中で、サロンが必要となれば、町内会単位でサロンを設置し、そこに参加するか否かを把握することも見守り活動の一つになっており、様々な広がりが見られている。孤独死は50代前半の人や特に男性が多い傾向があるので、高齢者に限らず、支え合いマップには、様々な人の情報、福祉的な情報をおとしていくことで、視覚的に確認でき、見守り活動もやり易くなると考えている。孤独死を見逃さないようにしたいが難しい面もある。老人クラブや新聞配達事業所等の機関が重層的に見守りをすることで、行き届いた見守り体制になると思っている。社会福祉協議会としては、誰を見守るのかはつき

り把握できるような範囲として50世帯の中で進めており、町内会、そして小学校区というような広がりができるような取り組みを、さらに働きかけていきたいと思っている。

(青木委員)： 業務提携している販売店で取り組んでいる見守りサポートは、高齢者だけではなく、地域で異変があった場合に連絡してもらうもので、火災や落し物で報告している販売店もある。新聞が溜まっている等の異変で、亡くなっている方を発見した事例もある。町内になじまない人がいるが、新聞をとってもらえれば、毎日の配達の中で異変に気付ける。私が以前に保護した人の中に、家族も気づかない中、夜中の3時、4時に徘徊していた人がいた。販売店としては、勝手に家の中に入っていき訳にはいかないので、民生委員や警察にお世話になっている。新聞が溜まっていたら、あらかじめ聞き取っている個々の報告先へ電話を入れて、出なければ第二の手段という流れとしている。配達員は、配達先の人が、どのような人か大体分かり、家の状況などから異変に気付くことができる。皆さんがまだ起床していない時間帯の配達の中で、気づくという形である。

(山岸委員)： 郵便配達員を活用し、見守り支援をしており、ほとんどの地域をカバーしている。配達をする際に高齢者の異変に遭遇した場合に救助や連絡をしており、声掛けをする等の訪問的なことはしていない。実際に異変に遭遇して、救助や連絡をした事例もあり、家族等に引き継ぐなどして完結させている。事務局説明で、地域の皆さんで見守りの輪を広げましょうというお話があったが、異変があった場合は、然るべきところへ連絡し、その後のアフターフォローについては、地域の皆さんや民生委員に担っていただくことで、見守りの輪が広がっていくと考えている。

(事務局)： 資料の取組の柱2「協力事業所との連携強化」について説明 —説明省略—

(三上委員)： 7月に理事会でシルバー人材センターとして今後どのような取り組みができるか協議した。9月に高齢者等見守り支援協力事業所へ登録申請をする。会員に高齢者等見守り支援ネットワークの取組を周知し、会員全体の取組として見守り活動への理解と協力をお願いしていく。具体的には、現在約1,100名の会員がおり、仕事をする中で就労先や周辺のおける高齢者の状況に目を配り、異変を察知したときは、関係機関に通報するなど、会員の負担が比較的少ないところから取り組み始めていくこととしている。これまでは会員の方へ仕事を一生懸命していただくことを周知してきたが、今後は、それに加えて、ちょっとした気配り目配りをしていただくことになる。来年度

以降になるかもしれないが、高齢者等見守り協力事業所として認知症サポーター養成講座を開催し、会員に積極的に受講してもらう予定としている。

(高山委員)： 昭和46年直江津市と高田市が合併して上越市になり、その翌年に上越市老人クラブ連合会が発足した。現在の会員は約7,500人いるが、発足当時はその倍の会員数であった。昭和54年に寝たきりの会員の方への友愛訪問が始まり、平成5年に一人暮らし等、地域と関わりの少ない会員への友愛訪問を始めた。なお、友愛訪問は、老人クラブ会員を対象としている。上越市老人クラブ連合会では、地域との関わりの少ない会員が何人いるか調査し、その調査に基づいて関係の単位老人クラブの会長等が出席し、会議を開催している。また、平成27年は93人、平成28年は72人、平成29年度は71人の方に友愛訪問を行っている。私どもでは、一人150円の友愛募金を基金としており、寝たきりの会員への友愛訪問では、3年間3,000円の見舞金を基金から支出し、また、訪問に係る補助費として1人当たり1,000円を単位老人クラブへ支出している。その1,000円は、訪問する上でのお茶菓子代や飲み物代などに充て、訪問する側と訪問される側のコミュニケーションを取り易くするものである。他の団体の取り組みと比べて、友愛訪問の利点としては3点あり、1点目は訪問される人も訪問する人も高齢者であること。2点目は、お互い顔見知りであること。3点目は、一人ではなく複数人で訪問していることである。これら3点で、会話が一方的にならず、心を開いていただける。ひとり暮らしの会員の寂しさを解消する狙いもあるが、地域の老人クラブの活動に参加していただくことが、大きな狙いである。訪問して聞き取ると、高齢者の方が一番心配していることは、死への恐怖よりも、むしろ、病気になった時のことである。どこに、どのように連絡したら良いのか、食事はどのようにしたら良いのかが心配であり、共感的な立場で、その人の気持ちになって対応し、指示命令的な言葉は言わないようにしている。そして、大切なことは、記録を取ることである。訪問者から、固有名詞を省いた簡単な記録で実績報告を受けている。また、マル秘の記録について、各クラブの会長の責任で保管している。記録は大事で、担当者が変わったとか、訪問される人の経過も分かる。以前、新聞に掲載された新潟市荻川地区社会福祉協議会の見守り事業も参考になると思うが、今回の見守り支援ネットワーク会議の協議を経て、全体的な形ができた時に、市民の皆さんに如何に啓発を図るか、どうしたら市民の皆様を理解いただけるか、それに基づいて、各事業所や関係団体等でどのように具現化し、効率の良い見守りができるかが今後の課題ではないかと考えている。

- (事務局)： 資料の取組の柱3「地域福祉の担い手としての元気な高齢者の活動推進」について説明 ー説明省略ー
- (青木委員)： 三和区ではひとり暮らし高齢者のお宅の玄関にサイレンが付いており、台所、お風呂場、茶の間等にボタンが設置され、緊急時に使用できるようになっている。合併前上越市にはないと思う。ひとり暮らしであることが一目で分かる。街中だとサイレンがうるさいのであれば、赤色灯でも良いと思うが、そのようなハード的なものを考えていただければ、支援する方もやり易いのではないか。
- (丸田副課長)： 現在、市では、ひとり暮らし高齢者等で緊急時の対応が困難な人に緊急通報装置を貸与し、緊急時に緊急通報装置のボタンを押すと、警備会社に対応し、必要に応じて救急車を呼ぶ対応をしている。
- (横田課長)： 緊急通報装置は、現在、約1,200件設置されており、救急で駆けつけていただく専門の方々との連携の中で貸与をしている。玄関先に目立ったものを付けると、逆に狙われやすいということもあると考えられ、難しいところである。
- (山本委員)： 広い意味での見守りとなるが、本日の午前中、市内の歩道に熱中症ではないかと思われる人がいると警察に通報があり、救急車を呼び、病院に搬送された。できるだけ早く身元の判明に繋がるよう、警察から高齢者支援課へ連絡を入れるので、協力をお願いしたい。
- (宮本委員)： 資料の取組の柱1の“具体的な取組内容(案)”に、仮称で「見守り支援検討会」の実施とあり、“これまでの取組・これからも続けていく取組”に、地域包括支援センターによる高齢者の見守りをテーマとする地域ケア会議があるが、この2つの会の違いは何か。
また、チラシは良いものを作られており、様々な場面で配布したいと思っているが、連絡の受け手側に、連絡が来た時にどのように対応するか認識していただかないと、うまく繋がっていかないと思うが、連絡先の関係機関との調整は今後どのようにするのか。
- (丸田副課長)： 地域包括支援センター単位で行われている地域ケア会議で既に見守り支援の取組の強化についての話し合いが積極的に行われている。そこに我々も参加させていただいている中で、仮称「見守り支援検討会」に繋がる要望があり、地域支え合い事業に係る住民組織との話し合いにおいても、同様の要望がある。この会について、地域ケア会議で行われているところを単位とするのか、あるいは、地域支え合い事業で行われている住民組織単位で行うかについては、地域のご意見をお聞きし、相談しながら取り組んでいきたい。

また、チラシの連絡先の設定、調整についても、それぞれの地域の実情に応じて、どのようにするか話し合い、地域の意向に沿った形で完成形にしていきたい。

(大堀委員) : 認知症サポーター養成講座に興味があり、具体的な日時等を伺いたい。

(細谷副課長) : 市では事業所や学校単位で希望があるところ以外でも、一般の市民向けに今後、月に1回程度実施する予定である。市のホームページや広報等で周知するので、ご確認いただき、当日会場にお越しいただきたい。申込は不要である。

※資料の“具体的な取組内容(案)”について、高齢者見守り支援ネットワーク会議として、具現化し、実践していくことについて、出席委員より了承を得た。

② その他

特になし

(4) 閉会

8 問合せ先

健康福祉部高齢者支援課支援係

TEL : 025-526-5111 (内線 1830)

E-mail : koureisya@city.joetsu.lg.jp

9 その他

特になし